

# 大日本商事株式会社 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一人ひとりの「違い」を尊重し、互いに受け入れ、その多様性を活かすことにより、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを目指し、以下のとおり行動計画を策定する。

## 1. 計画期間（第2期）

2019年4月1日 ～ 2022年3月31日

## 2. 女性活躍推進の課題

組織の意思決定にかかわる指導的立場を担う女性社員を育成する。

## 3. 目標

上級職の女性社員を1名以上誕生させる。

## 4. 取り組み内容・スケジュール

### ◆多様な人材の育成 <キャリア開発>

- ・2019年 4月～ 上級職への登用等、若手社員のモデルケースとなる社員の育成
- ・2019年 7月～ 事務職者(短時間勤務利用者含む)の業務遂行における目標設定の明確化
- ・2019年 10月～ 女性社員(総合職)の育児休業復帰後の、就業上の問題点抽出

### ◆多様な人材が活躍できる風土の醸成 <マネジメント/意識改革>

- ・2019年 4月～ 幹部社員と女性社員との懇談の機会を設け、多様な人材が活躍できる企業風土を醸成する
- ・2019年 4月～ 女性活躍に関する各種研修に積極的に参加させる
- ・年2回 「職場実践状況報告会」(ダイバーシティ推進委員会)への参加

### ◆多様な働き方の実現 <働き方の変革>

- ・2021年 4月～ 「テレワーク」の導入検討
- ・通年 年次有給休暇の取得率向上のための推進活動
- ・通年 部署ごとの「働き方の変革活動」による意識変革、しくみの構築

以上